

特例病床に関する 要望書

令和3年8月24日

医療法人 秀裕会 池田内科皮膚科医院

理事長 池田 秀夫

院 長 小柳孝太郎

1. 当院の状況

- ・診療科 内科・循環器内科・消化器内科・呼吸器内科
皮膚科（令和3年4月休止）
入院 15床
- ・実績 外来1日平均 70名 入院1日平均 10名（平均在院日数12日）
紹介患者数 月平均 循環器45件 好生館・佐医大他
呼吸器30件 診療所他
年間急性期入院患者数 232名（R3年度厚生局定例報告）
年間看取り件数 8件（R3年度厚生局定例報告）
在宅酸素療法指導管理料 月平均70名（算定）
在宅人工呼吸指導管理料 月平均15名（算定）
在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料 月平均60名（算定）

2. 課題

<許可病床15床について>

- ・1日の入院患者が平均10名となっている理由は、以下のとおり
 - ①病室の構造上、在宅酸素の入院患者が大半を占め、医療機器の設置にスペースが必要となること
 - ②このような状況下で、医師・看護師の診療及びケアのスペースを確保するため
- ・現状のままでは、在宅患者の急変時および入院待機者の受入れ病床の確保も難しく、入院調整において制限せざるを得ない状況である。

<移転整備した場合の病床確保について>

- ・療養環境の整備予定であり、現病床15床を活用することができ、入院待機者等への対応が可能となると考えられる。
- ・また、在宅患者の急変時等における病床の確保するためにも特例病床（4床）の増床が必要不可欠である。

3. 老朽化に伴う移設（療養環境の整備）

- ・ 移設地 旧明林堂跡地（佐賀市嘉瀬町扇町「別紙参照」）
- ・ 療養環境の整備
 - 病室1床あたり $4.8\text{m}^2 \rightarrow 6.4\text{m}^2$
 - 廊下幅（両側居室） $1.6\text{m} \rightarrow 2.7\text{m}$
 - リハビリテーション・食堂談話室等の整備
- ・ 病床の増設（特例病床4床の増床）
 - 病床 15床 \rightarrow 19床
 - 急性増悪・急変時・看取りの対応を要する病床の確保
 - 紹介患者の一時的入院加療を要する病床の確保
 - 在宅療養支援診療所の機能（バックアップ）を有する病床の確保

4. 在宅療養支援への事業介入

- ・ 在宅医療 在宅療養支援診療所への介入
年内施設基準届出（移転計画参照）
- ・ 連携強化 在宅支援連携体制の構築
24時間体制の確保
緊急時における病床の確保
他医療機関・他訪問看護ステーションとの連携
保健医療サービス・福祉サービスとの連携
- ・ 入院加療 在宅療養患者緊急時の病床確保（バックアップ）
連携医療機関（無床診療所）等の緊急時における病床の確保
心疾患における心大血管疾患リハビリテーションの連携

5. 地域医療連携

当該移設地は、医療センター好生館に隣接し佐賀大学医学部附属病院にも近く連携医療機関としては好位置に存在。

3次医療機関からの循環器疾患（高齢者心不全・急性冠症候群回復期・不整脈等の管理）、術後整形外科疾患の管理および呼吸器疾患急性増悪（在宅酸素療法・在宅人工呼吸等）の管理、また連携医療機関や在宅療養支援等に係る入院施設の整備に特例病床（4床）が必要不可欠である。

また、急性期から回復期、回復期から在宅へとリハビリテーション機能を活用し、他医療機関・訪問看護ステーション・保健医療サービス・福祉サービス等と共に地域包括ケアシステムを構築し、中部医療圏の地域医療連携に貢献できると確信する。

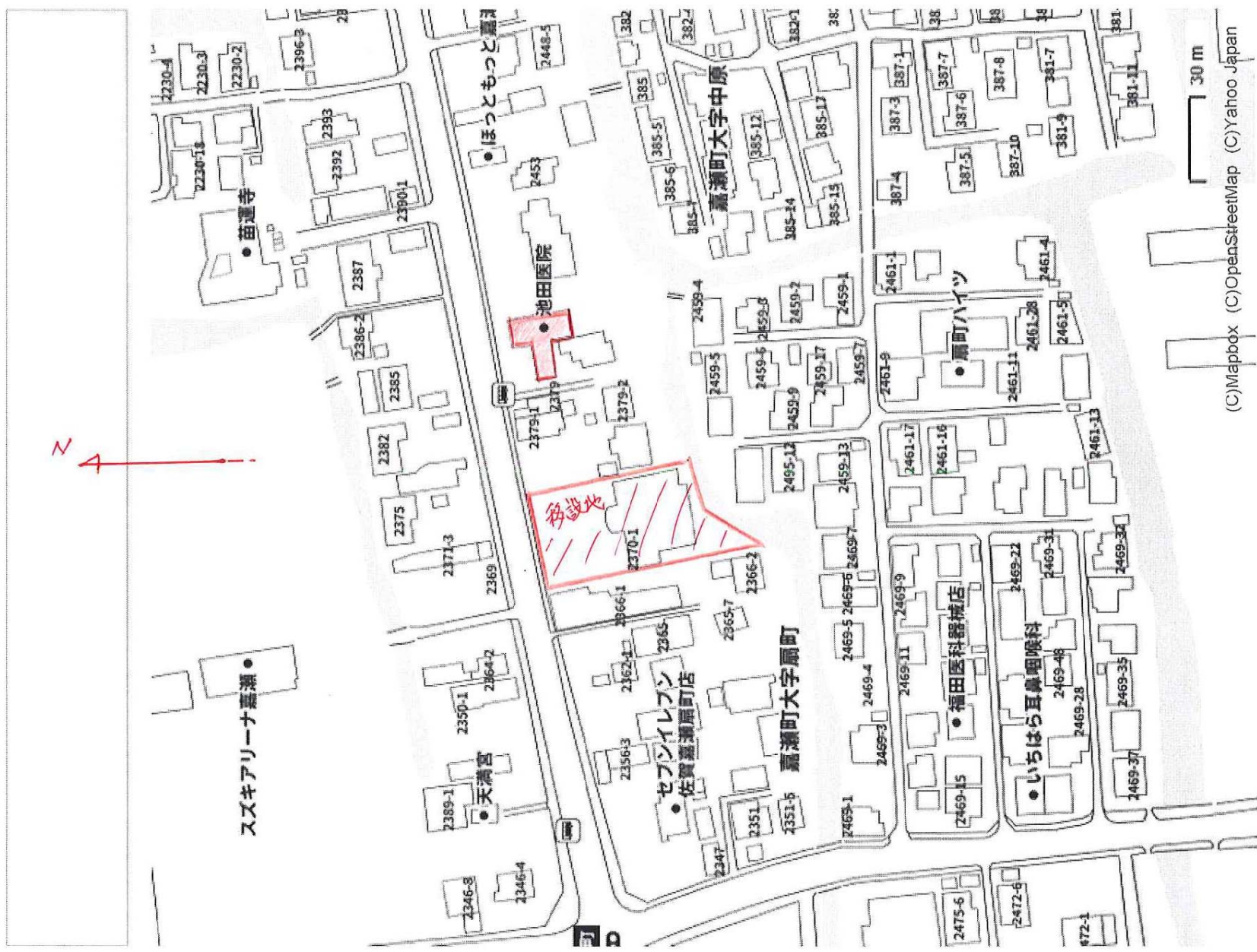
- ・ 新診療体制 内科・循環器内科・呼吸器内科・整形外科・リハビリ
在宅療養支援診療所としてバックアップ施設の構築
入院 19床（当該病床15床+特例病床4床）

◎移転計画

- ・ 移転計画に伴い、在宅療養支援診療所届出スケジュール
- ・ 在宅療養支援診療所届出（以下「施設基準」という）

令和3年	9月～11月	施設基準届出準備期間（体制等の構築）
	12月初旬	年内施設基準届出（九州厚生局佐賀事務所）
令和4年	1月	算定予定
	1月～6月	診療所新築移転準備
	7月中旬	着工準備・定款変更等
令和5年	7月	竣工
		新診療所開設届出・施設基準等届出

YAHOO! 地図 佐賀県佐賀市嘉瀬町大字中原周辺の地図
JAPAN



YAHOO! 地図 佐賀県佐賀市嘉瀬町大字中原周辺の地図
JAPAN

